

# 季節性インフルエンザの予防接種について

## ( 新型インフルエンザの予防接種補助ではありません )

町では今年度から子育て支援の施策の一つとして、乳児から中学生までのお子さんを対象にインフルエンザの予防接種補助をします。希望される保護者の方は、町の指定医療機関で期間中にお子さんの接種をされますようお知らせします。

### インフルエンザとは？

インフルエンザは患者の咳やくしゃみによりインフルエンザウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

症状としては、突然の高熱・頭痛・筋肉痛・のどの痛み・咳などがみられます。風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎・肺炎などを併発し、重症化することが多いということが特徴です。

**対象者**：小海町に住所のある乳幼児・児童・生徒（15歳までのお子さん）

（13歳未満のおさんは2回接種、13歳～15歳のおさんは1回接種）

**接種期間**：平成21年10月下旬から始まります。（佐久総合病院 小海分院にて）

**接種場所**：佐久総合病院 小海分院（町が実施する小児保健事業等の指定医療機関のため）

喘息等の基礎疾患があり、かかりつけの小児科医がいる場合は役場保健係までお問い合わせ下さい。原則として、小海分院で接種をお願いします。

**接種料金**：1,500円（予防接種1回3,500円のうち2,000円を町で補助します。）

病院の窓口で、各自1,500円をお支払いください。

**持ち物**：・インフルエンザ予防接種予診票（桃色）インフルエンザ予防接種ガイドライン

（役場窓口または、保健係で交付します。）

・母子手帳、医療保険証、料金1,500円

**接種方法**：小海分院に電話で予約し、接種日を決めて下さい。（電話92-2077）

予約日には必ず小児科医の受診をしてから接種となります。

### 注意事項

**法定接種（高齢者対象）の予防接種とは違い、インフルエンザの予防接種は任意の予防接種となります。** 予防接種法の対象にはならないので、重篤な副作用が生じた場合には「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済の対象となります。

気管支喘息・鶏卵・その他の鶏由来のものに対しアレルギーの恐れのあるおさんは、接種できない場合があります。

乳児期の接種については、小児科医とよく相談して下さい。

不明な点は、小海町役場 保健師（電話92-2525）までお問い合わせください。